

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年9月12日
【発行者名】	スパークス・オーバーシーズ・リミテッド (SPARX OVERSEAS LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役 鈴木 剛
【本店の所在の場所】	バミューダ、ハミルトンHM11、フロント・ストリート37番 (37 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹野 康造
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹野 康造
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ソル・ジャパン・ファンド (SOL JAPAN FUND)
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】	4,000億円を上限とする。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月9日付でファンドが早期償還されることになりましたので、2021年12月27日付をもって提出した有価証券届出書（2022年3月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）（以下「原届出書」といいます。）の記載事項につき、申込期間および信託期間に係る記載事項を新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

（7） 申込期間

<訂正前>

：2021年12月28日（火曜日）から2022年12月27日（火曜日）まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。

<訂正後>

：2021年12月28日（火曜日）から2022年12月27日（火曜日）まで

（2022年9月12日以降申込みの取扱いは行われぬ。）

（注）ファンドは、2022年12月9日付で償還される。

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。

第二部 ファンド情報

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

（3） 信託期間

<訂正前>

（前略）

2. 管理運用会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができる。

（1）ファンドの純資産総額が2億円を下回った場合

（2）ファンドの存続が違法であるとされる法律が採択された場合又は管理運用会社の見解によれば、ファンドの存続が不得策で非実際的であるとみなされる場合

<訂正後>

（前略）

2. 管理運用会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができる。

（1）ファンドの純資産総額が2億円を下回った場合

（2）ファンドの存続が違法であるとされる法律が採択された場合又は管理運用会社の見解によれば、ファンドの存続が不得策で非実際的であるとみなされる場合

（注）ファンドは、2022年12月9日付で償還される。